

冬季江差出張講習のご案内

(株)日立建機教習センター 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

日程

車両系(整地等)	(38H)	2/13(火) ~ 18(日)	6日間
	(14H)	2/14(水) ~ 15(木)	2日間
玉掛け	(19H・15H)	2/19(月) ~ 21(水)	3日間
フォークリフト	(11H)	2/22(木) ~ 23(金)	2日間
	(31H)	2/22(木) ~ 25(日)	4日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	2/26(月) ~ 28(水)	3日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金 (教本含む)	対象機械他
車両系(整地等)運転技能講習 北労安教第318	38H	18才以上	・14Hに該当しない方	97,000円	機体重量3トン以上
	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を終了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方(申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	44,000円	トラクター・ショベル/パワー・ショベル/モーター・グレーダ/ブルドーザ/ドラッグショベル/クラム・シェル/トレンチャー/ドラグ・ライン/他
玉掛技能講習 北労安教第321	19H	18才以上	・玉掛け補助作業等の経験がない方	28,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛けの業務
	15H		・玉掛け補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方(修了証のコピーが必要です。)	24,000円	
フォークリフト運転技能講習 北労安教第325	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者	52,000円	最大荷重1トン以上(上制限なし)
	11H		・大型特殊自動車運転免許所有者...経験不要 ・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者(経験証明、特別教育修了証が必要です。)	21,000円	
小型移動式クレーン運転技能講習 北労安教第322	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	50,000円	吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者 ・クレーン運転士免許所持者	44,000円	

受付時間

講習初日の午前8:00より(玉掛け15Hコース初日12:00より)

学科会場

檜山地域人材開発センター「まなびっく」

(檜山郡江差町字南が丘7番地172)

TEL:(0139)52-0160 実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの...

学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先

会場の都合や実技規定により定員がございますので、

必ず事前に電話予約を行ってください。

檜山地域人材開発センターまなびっく(檜山郡江差町字南が丘7番地172)

TEL:(0139)52-0160

下記書類は受講日2週間前までにご提出ください。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・自動車運転免許・受講に必要な資格証(表裏コピー)

受講料のお振込は「まなびっく」にお問い合わせください。

その他

※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は FAX(0133)64-6148 にて事前に確認をします。

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金

平成28年4月1日より

計画届等を受講開始日の1週間前までに北海道労働局に提出するように変更になりました。

詳しくは当教習所にお尋ねください。

《受給資格》

- (1) 中小建設業(28業種)であること。
- (2) 資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3) 雇用保険(保険料率12.0/1,000)に加入していること。(H28年度納付分)
- (4) 受講者が雇用保険の被保険者であること。